

和ト協発第59号
平成30年6月15日

会 員 殿

公益社団法人和歌山県トラック協会
会 長 阪 本 享 三

平成30年度『引越講習』の開催について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の運営に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標題のとおり、利用者サービスのレベルアップを図ることを目的とした『引越基本講習』ならびに『引越管理者講習』を別紙＜開催要領＞のとおり開催いたします。

つきましては、定員の都合上、受講をご希望の場合は、7月23日までに和歌山県トラック協会業務課宛ご連絡頂きますようお願い致します。

『引越管理者講習』は「引越事業者優良認定制度」の認定要件の1つとなっており「申請基準日の過去3年度以内の引越管理者講習修了者」を引越に関わる全ての事業所に1名以上在籍させる必要があります。

本年度「引越事業者優良認定制度」の申請を検討されており、引越管理者講習修了者が未配置となっている場合には、受講頂きますようお願い致します。

なお、『引越管理者講習』は『引越基本講習』を終了していないと受講できません。

また、『引越管理者講習』は3年毎の再受講が必要となっておりますのでご注意ください。

引越講習開催要領

【引越基本講習】

1. 開催日時 平成30年8月8日(水) 10:00~16:00 (予定)
受付 9:30~9:50
2. 開催場所 和歌山県トラック協会3階 会議室
3. 受講対象 引越業務実務経験者(予定される方も含む。)
4. 講習内容 引越業界の現状について/標準引越運送約款の解説 等
5. 受講定員 15名(定員となった時点で締め切ります。)
6. 受講費用 協会会員の方: 1,500円 / 非会員の方: 2,500円
(受講当日に受付において徴収します。)

【引越管理者講習】

1. 開催日時 平成30年8月9日(木) 10:00~16:00 (予定)
受付 9:30~9:50
2. 開催場所 和歌山県トラック協会3階 会議室
3. 受講対象 引越基本講習修了者(上記開催の受講予定の方も含む。)
平成27年度以前の引越管理者講習修了者の方は更新(再受講)が必要となります。
4. 講習内容 引越業界の現状等について/標準引越運送約款の改正について
紛失、毀損、遅延に係わる賠償の対応について(グループ討議)
5. 受講定員 15名(定員となった時点で締め切ります。)
6. 受講費用 協会会員の方: 1,500円/非会員の方: 2,500円
(受講当日に受付において徴収します。)